



第3次 鎌倉漁港対策協議会

第1回 会議

平成21年3月26日(木)

目次

- 1 鎌倉地域の漁業の現状
- 2 第3次漁港対策協議会の検討方針
- 3 これまでの経過
- 4 漁業者の要望案
- 5 10月までのスケジュール
- 6 主な全体スケジュール

1 鎌倉地域の**漁業の現状**

- ・ 小型定置網、刺網、しらす船曳網、みづき、わかめ養殖などの沿岸漁業が中心
- ・ 漁港がない鎌倉地域の漁業者は、砂浜を拠点に漁業活動を展開
- ・ 鎌倉の海は、サーフィンなど海レク利用者と漁業者が共存

・漁獲量

単位:t

年別	魚類 (A)	水産 動物類 (B)	養殖		天然	藻類計 (C)	漁獲量 (A)+ (B)+(C)
			コンブ	ワカメ	ワカメ		
19年	65	45	0	27	3	30	140

(注)水産動物類:イカ類、タコ類、エビ類、貝類など

・漁船隻数

(参考:19年 1t以上が8隻 1t未満が44隻)

年別	漁船隻数	動力船隻数	
		3t未満	5t ~ 10t未満
19年	52	52	0

・組合員数

(経営体数:25経営体)

年別(平成)	正組合員 数(人)	准組合員数(人)	計(人)
19年	39	23	62



小型定置網



しらす船曳網



しらす船曳網



みづき



わかめ養殖



わかめ天日干し

漁業後継者の状況



鎌倉の漁師は
(鎌倉漁業協同組合)

これまで、新たな漁業者の受け入れに積極的に取り組んでいる。



年齢別 漁業就業者数 比率

若い人が育っている

年齢区分	鎌倉漁業協同組合		平成16年 男性 県平均 (注1)
	男性	男女計	
39歳以下	24%	27%	16%
40～59歳	28%	25%	32%
60歳以上	48%	48%	52%

注1) 「平成16年 神奈川県漁業の動向」より。男女計のデータはない。

注2) 前1年間に海上作業に30日以上従事した人。雇用人も含める。

(対象は20年11月1日現在15歳以上)



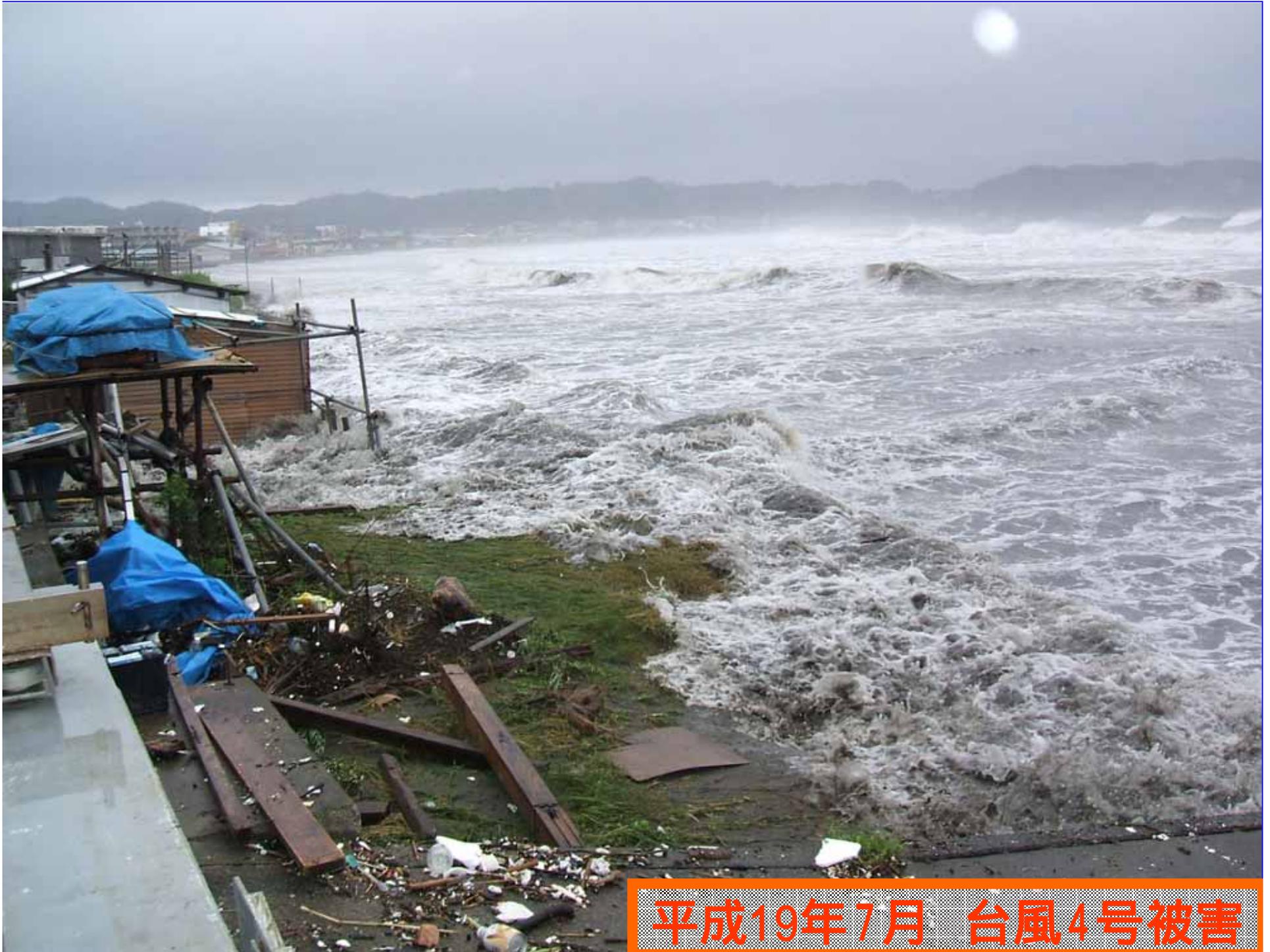
砂浜を拠点に漁業活動を展開



砂浜を拠点に漁業活動を展開



砂浜を拠点に漁業活動を展開



平成19年7月 台風4号被害



平成19年7月 台風4号被害



平成19年9月 台風9号被害



日常の浜の様子



平成19年7月 台風4号被害



平成17年8月 台風による浜崖



平成19年9月 台風9号被害



波浪時の漁船の避難



国道134号沿いに連なる浜小屋



サーフィンなど海レク利用者と漁業者が共存



サーフィンなど海レク利用者と漁業者が共存



サーフィンなど海レク利用者と漁業者が共存



2 第3次協議会の検討方針

第1次、第2次漁港対策協議会の検討結果を踏まえて、次の検討をお願いしたい。

- ・ 漁業者要望案を検討材料として、鎌倉地域に建設する必要最小限の機能を有する(仮)鎌倉漁港の具体的な位置・機能について
- ・ この検討を基本として、地域や市民が享受できる付加すべき機能とその効果について



3 これまでの経過

- ・昭和28年 7月 漁港建設の請願を市議会へ提出
- ・昭和54年 1月 " の陳情を " へ提出
- ・昭和56年 5月 " の陳情を " へ提出
- ・昭和56年10月 " の陳情を " へ提出

- ・第1次漁港対策協議会
昭和63年9月～平成4年8月 18回開催
- ・第2次漁港対策協議会
平成6年2月～平成10年3月 16回開催
- ・鎌倉の海とみなとを考えるフォーラム
平成8年7月～平成9年7月 4回開催



第1次漁港対策協議会の結論

* 漁港の性格

- ・ 漁業者専用の漁港ではなく、市民にも開放される多角的な性格の漁港とすべきである。

* 漁港の規模

- ・ 将来を見込んだ船溜まり・漁港関連施設を確保し、操業形態の変化へ対応する必要がある。
- ・ 市民スペースは、今後の具体的な検討による。



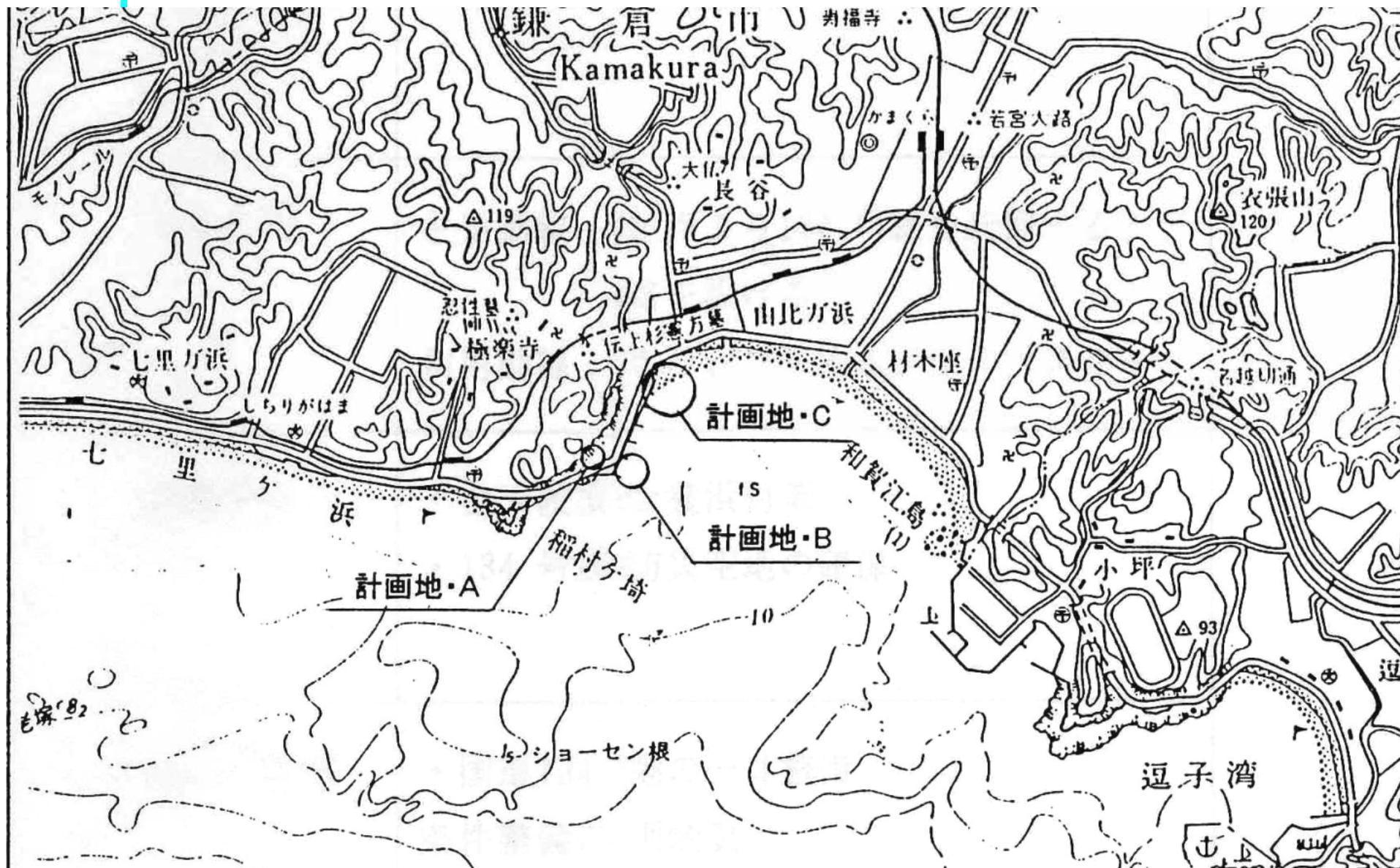
第1次漁港対策協議会の結論

* 漁港の位置

- ・候補地A(市営プール隣接地)
稲村ヶ崎切通しから市営プール手前にかけての場所に掘り込み式の港として築堤する。
- ・候補地B(市営プール前面付近)
市営プール前面の海上に築堤方式で築港する。
- ・候補地C(坂ノ下船揚場付近)
築堤及び一部埋立により築港する。



第1次漁港対策協議会での漁港位置の選定





第2次漁港対策協議会の結論

* 漁港の必要性

- ・ 漁業者が将来にわたり安心して漁業に専念できるような施設の整備を行うことは、漁業振興の観点から欠かせない。
- ・ 漁具倉庫や船揚場など漁業施設を集中させ、市民に開放できる海浜空間を確保するためにも漁港施設が有効である。



第2次漁港対策協議会の結論

* 漁港の規模

施設名	規模	摘要
けい船岸	150m	
航路、泊地	6,000m ²	
漁業用用地面積	8,000m ²	
必要水深	-2.5m	
付加すべき機能	8,000m ²	駐車場含む



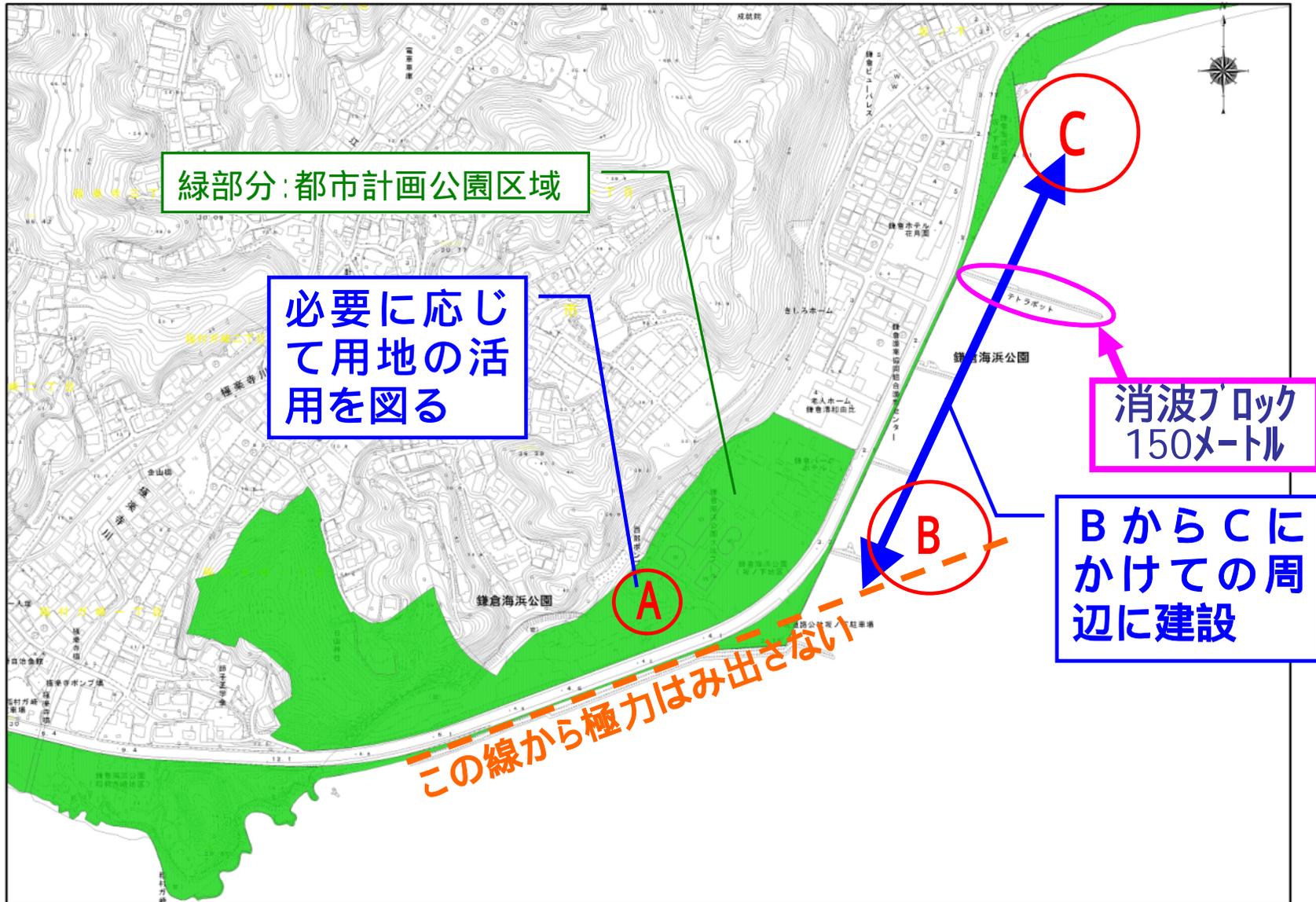
第2次漁港対策協議会の結論

* 漁港の位置

- ・ 候補地BからCまでの約600メートルは、コンクリート護岸の人工海岸であり、消波ブロックが直角に150メートルほど突出している。この範囲で建設可能と判断した。
- ・ 稲村ヶ崎から候補地Bへ向かうコンクリート護岸の延長線から外側へ極力はみ出さない範囲内で候補地Bから候補地Cへかけての周辺を漁港の建設地とし、さらに用地が必要な場合には候補地Aの活用も図るのが妥当である。



第2次漁港対策協議会での漁港位置の選定



漁港位置の選定





第2次漁港対策協議会の結論

*まとめ

- ・ 現在の漁業の状況を考えた場合、候補地BからCにかけた周辺に漁業根拠地として必要最小限の機能を有する漁港施設を建設することが当面の漁業振興から不可欠である。
- ・ 漁業機能以外に付加すべき機能については、市民要望やまちづくりの観点から検討すべきであり、建設には長期間を要することから、二段階に分けた施工も一つの方法である。

4 漁業者の要望案

* 鎌倉漁業協同組合 **検討会**

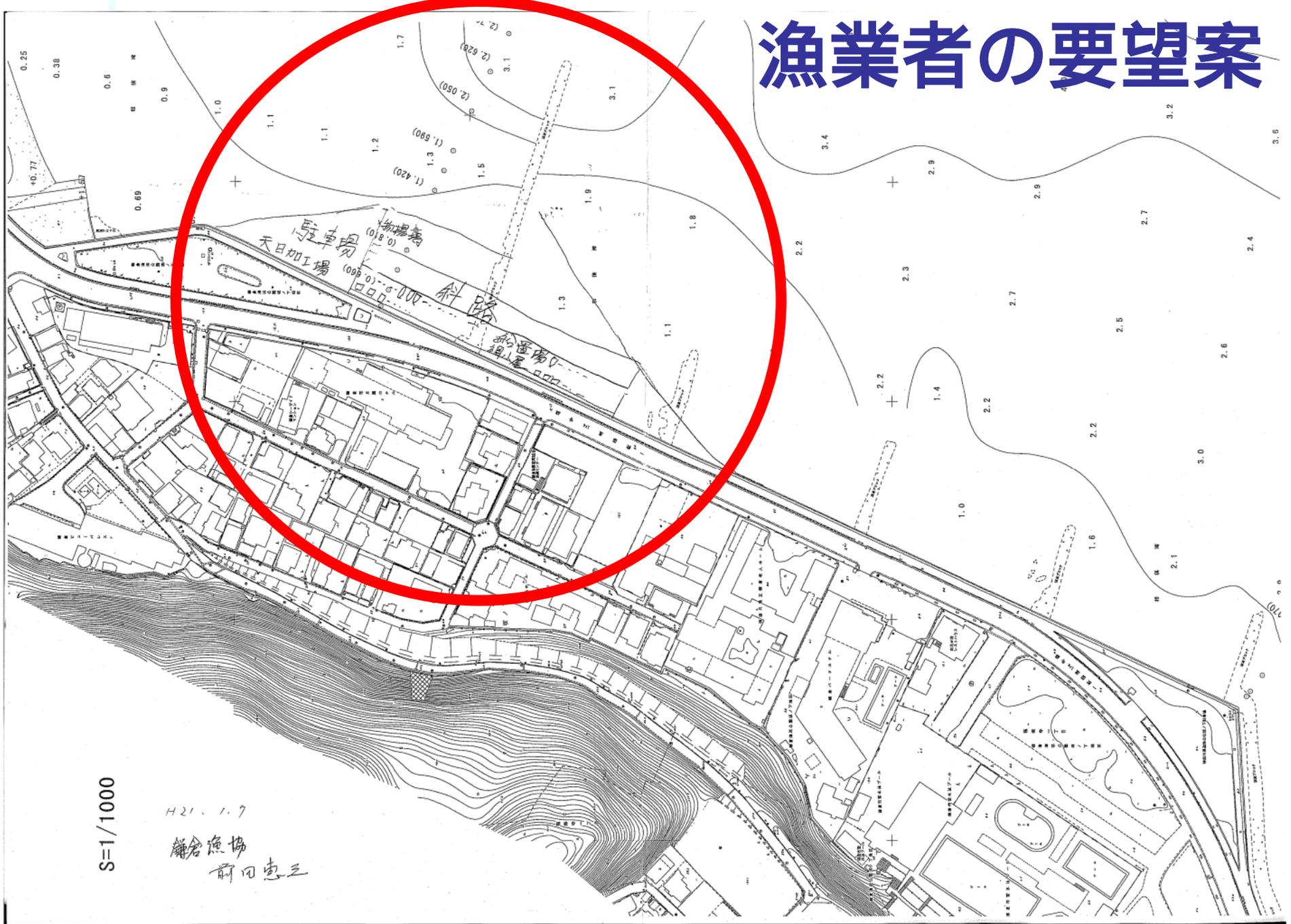
期間：平成19年11月～平成21年1月

開催：検討会 8回 県内漁港視察 1回

検討の内容 (市もオブザーバーとして参加)

- ・ 漁港の位置、規模の検討
- ・ 県内漁港視察内容の検討
- ・ 浜での漁業活動や浜小屋の移転条件整理
- ・ 移転条件による比較検討
- ・ 必要最小限の施設、規模のまとめ
- ・ 最終要望案のまとめ

漁業者の要望案

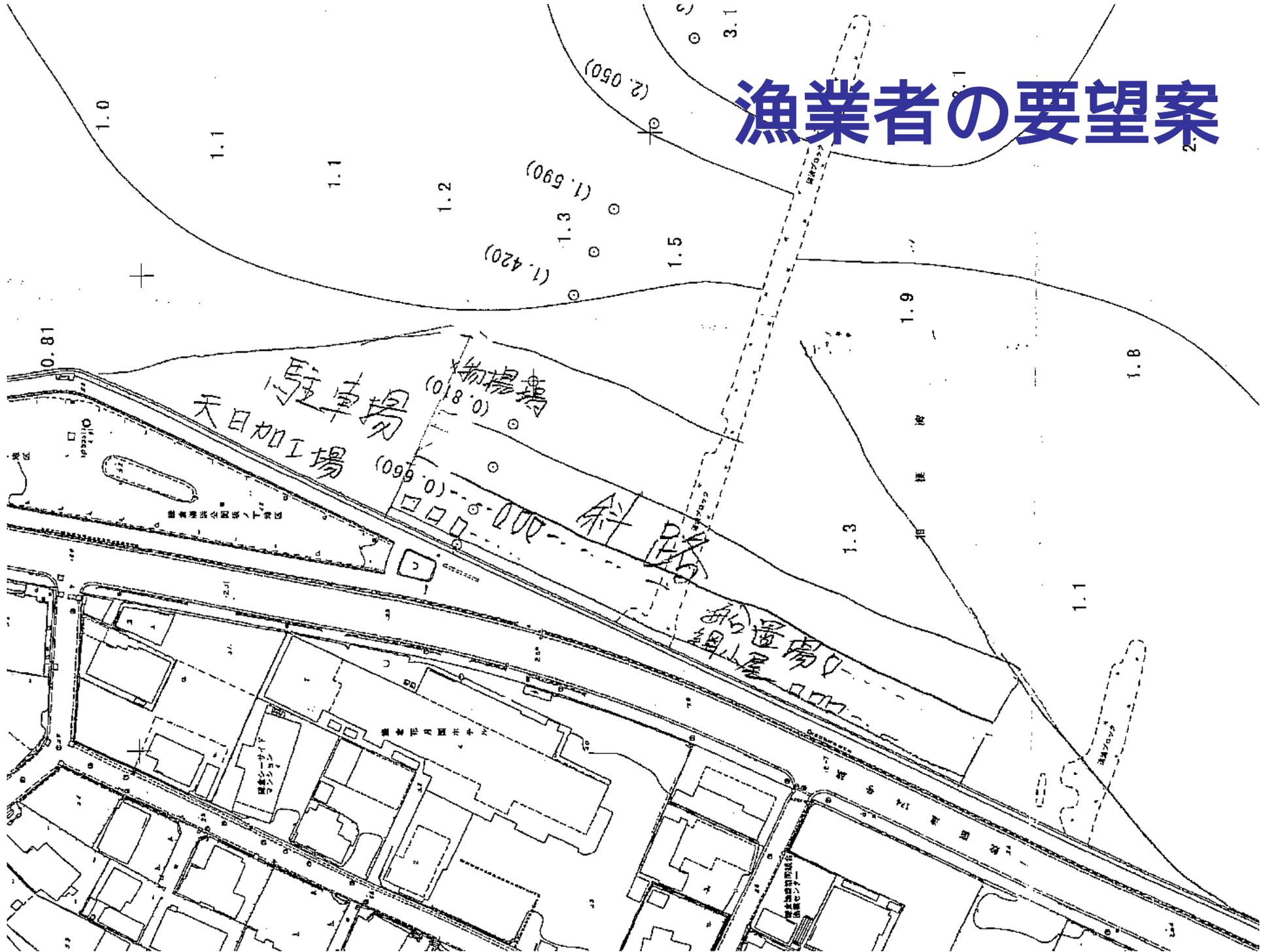


S=1/1000

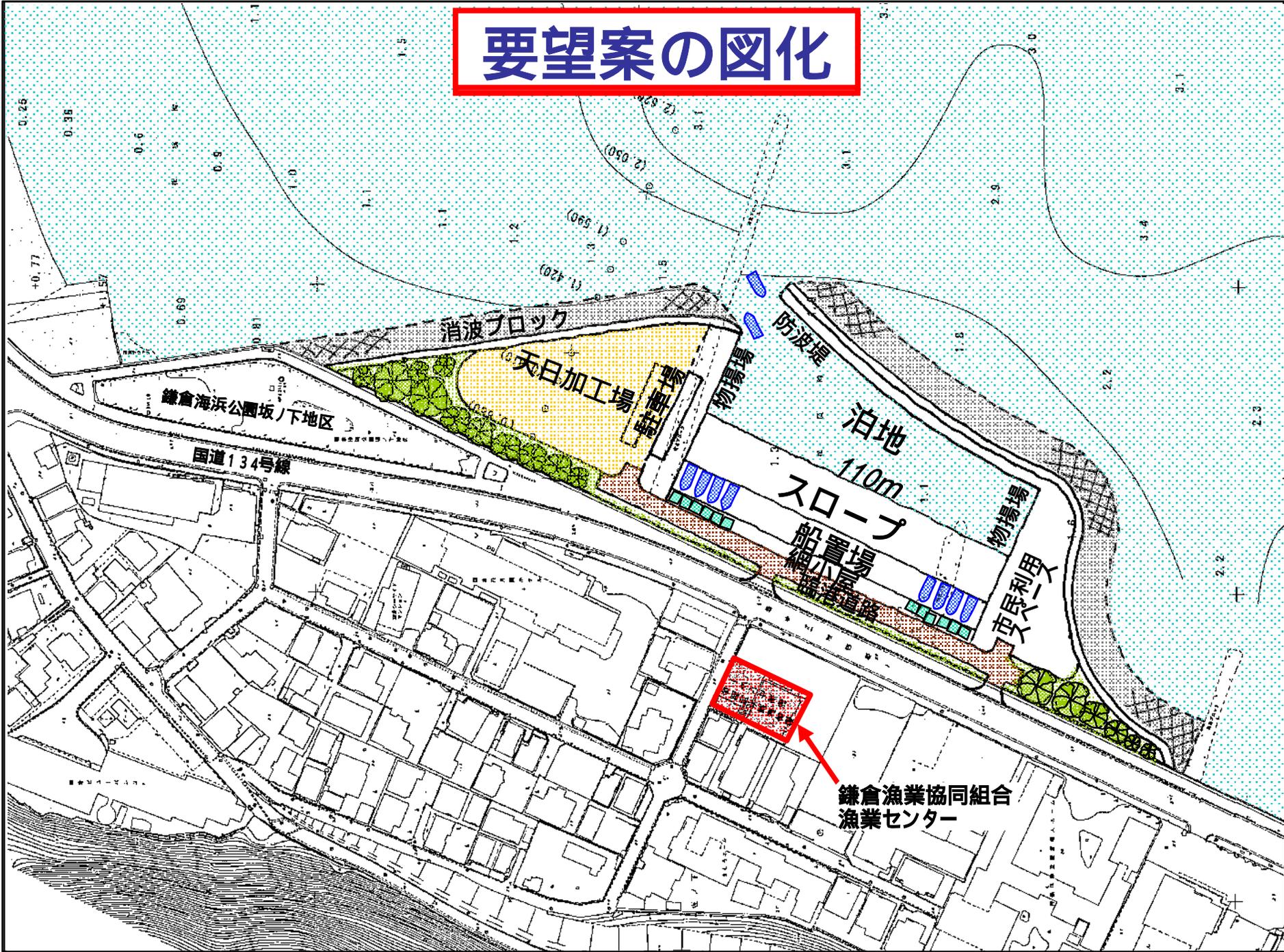
H21.1.7

藤倉漁協
前田恵三

漁業者の要望案



要望案の図化



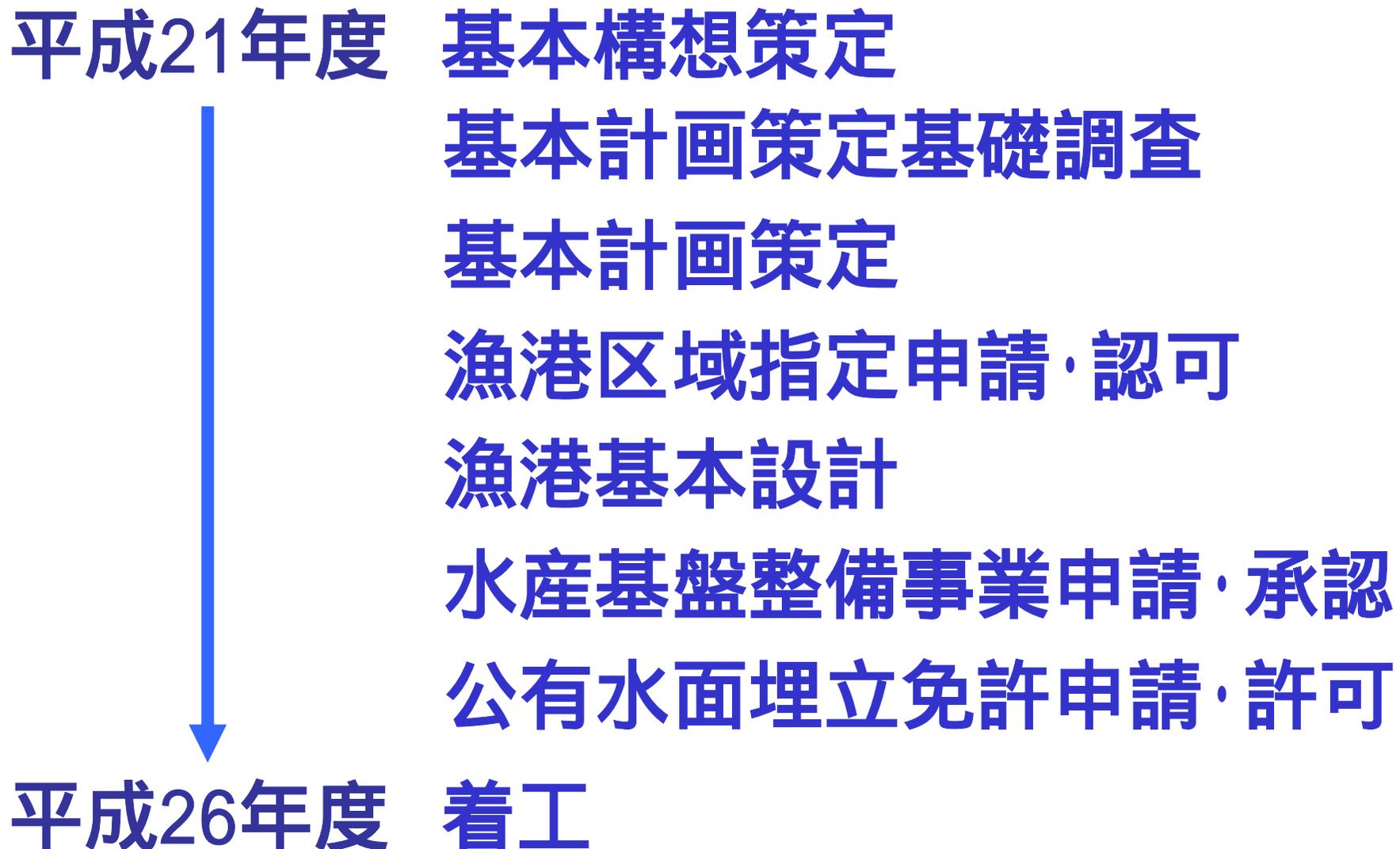


5 10月までのスケジュール案

- 3月26日
第1回 会議
- 4月～9月中旬
漁業者要望案の検証
位置、規模、環境及び景観等の諸課題の抽出と
考察
- 9月下旬～10月上旬
第2回会議 漁業者要望案の検証結果の報告
漁港施設の概要について一定の結論を見出す
- 10月～12月末
市民利用及び地域への経済波及効果の検討



6 主な**全体**スケジュール





古くから営まれてきた鎌倉の漁業



江戸風物詩
鎌倉初かつお



企画・製作
鎌倉市